市役所からのおしらせ

募集

市職員（臨床検査技師）

▼**採用人数** 1人▼**採用予定日** 令和2年4月1日▼**勤務場所** 市立病院▼**受験資格・条件** ①臨床検査技師の資格を有し、昭和50年4月2日以降に生まれた心身ともに健康な方②超音波検査の経験が5年以上あり、検体採取等に関する厚生労働省指定講習会を受講済みの方③採用となった場合、原則として市内に居住できる方④次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方／禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方／その他地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方▼**応募方法** 市立病院管理課に備え付け、または市立病院のホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。①臨床検査技師免許証の写し②検体採取等に関する厚生労働省指定講習会修了証書の写し▼**応募期限** 12月25日㈬ 午後5時まで（代理提出可、郵送は当日必着）▼**試験日程** 1月11日㈯ 午前9時：小論文、午前10時10分：面接▼**試験会場** 市立病院 2階会議室▼**採否（内定）通知** 試験終了後2週間以内に本人に通知▼**応募・問合先** 〒074-0006 深川市6条6番1号 市立病院管理課職員経理係（☎22・1101）

市非常勤職員（マイナンバーカード関連業務支援員）

▼**募集人数** 1人▼**雇用期間** 1月1日～3月31日 ※勤務実績などにより更新あり▼**勤務場所** 市民課▼**業務内容** マイナンバーカードに関する手続きで窓口を訪れた方の対応など▼**応募資格** ①市内に居住する方②高等学校を卒業またはこれに相当する学歴を有すると認められる方③パソコンの基本操作および接客業務ができる方▼**賃金・手当など** 月額13万3800円 ※市給与条例に基づき通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼**勤務時間** 午前9時30分～午後5時15分 週35時間 ※祝日、年末年始を除く、月～金曜日▼**応募書類** ①履歴書（市販のものに3カ月以内に撮影した写真を貼る）②ハローワークの紹介状▼**応募期限** 12月19日㈭ 午後5時15分まで（代理提出可、郵送は当日必着）▼**試験内容** 別途本人に通知▼**応募・問合先** 〒074-8650 深川市2条17番17号 市民課戸籍住民係（☎26・2123）

市非常勤職員（一般医療事務員）

▼**募集人数** 1人▼**雇用期間** 3月1日～3月31日 ※勤務実績などにより更新あり▼**勤務場所** 市立病院▼**業務内容** パソコン（ワープロソフト、表計算ソフト）による書類作成・整理、経理補助、電話対応、受付ほか▼**応募資格** ①心身ともに健康で、高等学校を卒業またはこれに相当する学歴を有すると認められる方②採用となった場合、原則として市内に居住できる方▼**賃金・手当など** 月額14万2450円 ※市給与条例に基づき通勤手当を別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼**勤務時間** 午前8時30分～午後5時（週に1回は午後0時15分まで） 週34時間45分 ※祝日、年末年始を除く、月～金曜日▼**応募書類** ①市非常勤職員採用試験申込書②面接試験調査票 ※市立病院管理課に備え付け、または市立病院ホームページからダウンロードした書類に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。▼**応募期限** 1月14日㈫ 午後4時まで（郵送は当日必着）▼**試験日程** 1月23日㈭ 午後4時▼**試験内容** 面接▼**試験会場** 市立病院2階会議室▼**採否通知** 試験終了後1週間以内に本人に通知▼**応募・問合先** 〒074-0006 深川市6条6番1号 市立病院管理課職員経理係（☎22・1101）

スポーツ推進委員

▼**募集人数** 若干名▼**任期** 委嘱の日から令和3年8月31日まで▼**応募資格** 地域および全市的に体育・スポーツの企画・運営・指導ができる、市内に居住する20歳以上の方▼**応募方法** 生涯学習スポーツ課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。▼**応募期限** 1月10日㈮まで（郵送は当日必着）▼**選考方法** 選考会議で決定し、本人に通知します。▼**応募・問合先** 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係（☎26・2343）

介護認定調査員

市が委託する要介護認定調査業務を個人で行える方を募集します。▼**募集人数** 若干名▼**委託期間** 契約締結の翌日～令和2年3月31日 ※実績などにより更新あり▼**応募資格** ①介護支援専門員の資格を有し、認定調査員研修を受講済みの方②普通自動車運転免許を有する方▼**委託料** 認定調査1件につき3069円（消費税、交通費、通信費を含む）。 ※調査票は市で用意します。▼**応募方法** 次の必要書類を持参または郵送で提出してください（随時受け付け）。①履歴書（市販のものに3カ月以内に撮影した写真を貼る）②介護支援専門員登録証明書の写し③認定調査員研修修了証明書の写し④自動車運転免許証の写し▼**選考方法** 面接 ※面接日は別途本人に通知します。▼**応募・問合先** 〒074-8650 深川市2条17番17号 高齢者支援課地域包括支援係（☎26・2606）

年末年始休業のお知らせ

市の主な施設は次のとおり休業となりますので、協力をお願いします。

なお、12月28日㈯から1月5日㈰まで深川・音江・更進・鷹泊の4郵便局での証明書（戸籍・住民票・印鑑登録などの証明）の交付は取り扱いません。

（■は休業日）

施設名＼月日	12/28㈯	29㈰	30㈪	31㈫	1/1㈬	2㈭	3㈮	4㈯	5㈰
市立病院	■	休日当番医						■	
多度志診療所（1月6日～10日は午前中のみ）	■	■	■	■	■	■	■	■	■
多度志歯科診療所	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市役所 ※12月30日は、北洋銀行ATMは利用できません。	■	■	8:45～12:15 「戸籍・住民票・印鑑登録などの証明の交付」に限り窓口業務を行います。午後は休業。	■	■	■	■	■	■
市役所各支所 健康福祉センター「デ・アイ」 老人福祉センター 児童センター 深川地域消費者センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地域交流施設「プラザ深川」		■	■	■	■	■	■		
マルチメディアセンター	■	■	■	■	■	■	■		■
中央公民館 生きがい文化センター 市立図書館 総合体育館 温水プール「ア・エール」		■	■	■	■	■	■		
文化交流ホール「み・らい」	27日から休業							■	■
経済センター・アートホール東洲館		■	■	■	■	■	6日まで休業	■	■
働く婦人の家（12月23日～27日は17:00閉館）	■	■	■	■	■	■	■	■	■
労働福祉会館		■	■	■	■	■	■	■	■
北空知衛生センター（ごみ処理施設）		■		■	■	■	■		■
し尿くみ取り	■	■	■	■	■	■	8日まで休業	■	■
有害鳥獣処理施設		■	■	■	■	■	■		■
道の駅「ライスランドふかがわ」				トイレは利用可					
アグリ工房まあぶ	年末年始も休まず営業します			20:00閉館	10:00～20:00			年末年始も休まず営業します	
まあぶオートキャンプ場	年末年始も休まず営業します								
アップルランド山の駅おとえ		■	■	■	■	■	■		

※長期休業などの施設は除きます。

お知らせ

新年交礼会

新年交礼会は、年頭の恒例行事として市民のみなさんや市功労者、市議会議員、市内官公庁・企業・団体の役職員などが参加して行うものです。新年のあいさつを交わす良い機会ですので、多数参加してください。▼**日時** 1月6日㈪ 午後4時▼**場所** ラ・カンパーニュホテル深川▼**主催** 市・深川商工会議所・JAきたそらち▼**会費** 3000円▼**申込方法** 総務課総務係・市役所各支所・深川商工会議所・JAきたそらちのいずれかに申し込みしてください。▼**申込期限** 12月12日㈭まで▼**申込・問合先** 総務課総務係(☎26・2228)／深川商工会議所(☎22・3146)／JAきたそらち(☎22・6600)

国民健康保険一部負担金の減免と猶予

市国民健康保険に加入する世帯主である被保険者が、次の理由により生活が著しく困難になった場合は、申請により医療機関に支払う一部負担金(3割または2割)の支払いについて、減額免除または支払いの猶予を受けることができる場合があります。次の項目に該当する方で、一部負担金の減額免除または支払いの猶予を希望する場合は相談してください。①震災、風水害、火災などにより資産に重大な損害を受けたとき②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作などで収入が減少したとき③事業の休止・廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき▼**相談・問合先** 市民課医療年金係(☎26・2133)

障がい者控除対象者認定書の発行

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、精神または身体に障がいがあり、その障がいの程度が身体障がい者または知的障がい者に準ずると市が認定した方は、所得税や市民税・道民税の障害者控除を受けることができます。▼**対象者** 65歳以上で次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障がいがある方②療育手帳の交付を受けている方と同等の障がいがある方(認知症の状態にある方を含む)③6カ月程度以上寝たきりの状態で、食事や排便などの日常生活に支障のある方▼**申請方法** 健康福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、医師の診断書を添えて申請してください(診断書の様式も備え付けています)。※要介護認定を受けている方は、医師の診断書が不要になる場合がありますので、事前に問い合わせしてください。▼**その他** 所得税などの申告時には、交付を受けた「障がい者控除対象者認定書」を提示してください。▼**申請・問合先** 健康福祉課障がい福祉係(☎26・2152)

就学支度資金・修学資金貸付制度の利用を

北海道では、母子・父子・寡婦家庭の子どもたちが、高校や大学などに入学・在学するための資金を融資しています。▼**貸付内容** 就学支度資金(入学に際して必要な入学金や諸経費、制服代など)／修学資金(入学後毎月の学費など) ※ともに支出が困難な場合に利用できます。▼**貸付条件** ①母子・父子・寡婦家庭であること②高等学校・高等専門学校・短期大学・専修学校・大学のいずれかに在学または入学が決まっていること▼**貸付金額** 下表のとおり▼**貸付金の償還** 目的の学校を卒業(修了)後、半年据え置いてから月賦で償還▼**申込方法** 社会福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください(面接あり)。▼**添付書類** ①就学支度資金は合格証明書、修学資金は在学証明書②戸籍謄本③借り主と連帯保証人の印鑑証明書④借り主と連帯保証人の所得証明書(源泉徴収票の写しなど所得を証明できるもの) ※手続きなどの詳細は、事前に相談してください。▼**申込期限** 就学支度資金…3月16日㈪／修学資金…随時受け付けます。▼**申込・問合先** 社会福祉課子育て支援推進室子育て支援係(☎26・2237)

▼**貸付限度額表**

学校種別	修学資金(月額)	就学支度資金
高等学校	27,000円～ 52,500円	150,000円～420,000円
高等専門学校	31,500円～ 90,000円	370,000円～590,000円
短期大学	67,500円～ 90,000円	
専修学校	27,000円～ 90,000円	
大学	67,500円～ 96,000円	
大学院	132,000円～183,000円	

※通学形態、公立・私立などにより限度額が異なります。

ふかがわ氷雪まつり市民雪像コンクール参加者

▼**雪像製作期間** 1月28日㈫～2月4日㈫(6日間) ※土・日曜日は除く。2月5日㈬・6日㈭は手直し作業可能▼**雪像製作場所** 花園公園▼**対象** 中学生以上▼**定員** 10団体(先着順)▼**申込期限** 1月21日㈫まで▼**その他** 雪像サイズ～縦・横・高さともに1・8m、最優秀賞(3万円)などを贈呈▼**申込・問合先** ふかがわ氷雪まつり実行委員会事務局(商工労政課内 ☎26・2264)

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードは、次の方法で申請できます。また、市民課窓口では専用端末を使用し写真撮影から交付申請までを行えますので利用してください。

①郵送による申請

個人番号通知カード下部の個人番号カード交付申請書に必要事項を記入・押印し、顔写真を貼り受付センターに郵送する。
※通知カードに同封された「マイナンバーカード交付申請用封筒」は差出期限が過ぎていても郵送料はかからず使用できます。紛失した場合は申し出てください。

②パソコン・スマートフォンによる申請

マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-pc/)にアクセス(スマートフォンの場合は個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り)し、個人番号カード交付申請書に記載された申請者ID、氏名、電子メールアドレスを入力した後に、電子メールで通知される申請者専用ウェブサイトから顔写真のデータを登録する。

マイナンバーカード時間外交付窓口を開設

マイナンバーカードの交付申請後、開庁時間内に窓口へ受け取りに来ることができない方のために、12月から時間外交付窓口を開設します。

◇**日 時** 毎月5・15・25日(開設日が閉庁日に当たるときは、その翌開庁日)
午後5時15分～6時30分
◇**場 所** 市民課
◇**持ち物**
①個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(必要事項を記入・押印)
②通知カード
③本人確認ができる公的な身分証明書(運転免許証など顔写真付きのものを1点。顔写真付きのものがない場合は、健康保険証など氏名・住所または氏名・生年月日の記載があるものを2点)
④住民基本台帳カード(所有している方のみ)

国では、令和2年9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策として、全国共通の買い物に利用できる「マイナポイント」を付与する事業の実施が予定されています。事業開始時は手続きが集中し、カード発行に時間を要することが予想されますので、早めに申請手続きを済ませましょう。
※平常時でも、申請からカード発行までは1カ月程度を要します。

問合先 市民課戸籍住民係(☎26-2123)

農業者年金制度

農業者年金制度は、農業に従事する方の老後の生活を安定させるために制定されたものです。自ら積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型で、財政的に安定した年金です。▼**加入資格** 国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方▼**保険料** 月額2万円から6万7000円まで1000円単位で選択できます。▼**その他** 国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要です。支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、一定の要件を満たしていれば、最大1万円の保険料国庫補助を受けることができます。▼**問合先** 農業委員会事務局農地振興係(☎26・2385)

2020年農林業センサスに協力を

令和2年2月1日を基準日とする2020年農林業センサスが農林水産省により実施されます。この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される最も基本的な調査です。12月下旬から2月にかけて、調査員が農林業を営んでいる世帯や法人を訪問しますので、調査への協力をお願いします。▼**問合先** 総務課総務係(☎26・2228)

都市計画を変更

深川都市計画区域の整備、開発および保全の方針が変更となりました。この方針は、都市の目標や、区域区分の有無および方針、土地利用、都市施設、市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針を都市計画区域ごとに定めるもので、本市の各種都市計画は、この方針に即して定めることになります。計画の内容は、市ホームページまたは市都市建設課、北海道建設部まちづくり局都市計画課で閲覧できます。▼**問合先** 北海道建設部まちづくり局都市計画課(☎011・204・5563)／都市建設課計画係(☎26・2304)

気軽に相談してください

新たに民生委員児童委員を委嘱

任期
令和元年12月1日～令和4年11月30日

12月1日付けで、新たに民生委員児童委員が委嘱されました。地域のみなさんの良き相談相手として3年間務めますのでよろしくお願いします。各地区の担当者は次のとおりです。

◆問合先◆
社会福祉課福祉庶務係
（☎26-2144）

氏　名 住　所 電話番号 担当区域	深川地区 25人						
 青木清美 緑町7番11号 ☎22-6522 緑町西（2～5、7～10番）	 **髙橋眞智子** 1条3番5号 ☎22-3600 北仲1・2丁目、南1・2丁目（3条）、3丁目（1～3条）	 **沢田邦一** 6条2番20号 ☎23-5147 南1・2丁目（3条を除く）、3丁目（4～6条）					
 東典子 3条5番16号 ☎23-2746 北5丁目、北6・7丁目	 **塚本厚子** 7条5番6号 ☎22-1342 南5丁目	 **久保照子** 5条4番33号 ☎22-2354 4丁目	 **辻高藏** 緑町16番8号 ☎22-4574 緑町東（11～13・16～18番）	 **佐藤鉄男** 緑町12番8号 ☎22-4812 緑町東（1・6・14・15番）			
 眞鍋徳次 西町10番29号 ☎23-2880 西町第1	 **松田陽子** 太子町7番26号 ☎22-1822 新町（北光中央団地を除く）、太子町	 **遠藤晃一** 2条9番8号 ☎23-2468 6・7丁目、本8・9丁目（3条）、仲の町、駅前	 **矢野正樹** 4条9番36号 ☎23-2232 花園、本8・9丁目（3条を除く）	 **中川賴子** 7条6番39号 ☎23-3334 丸の内			

二已地区 21人（うち1人は選任中）							
 菊池実 文光町20番5号 ☎22-1750 文光町（16～21・23番）	 **林光男** 文光町7番21号 ☎22-1621 文光町（3～7・13・22番）	 **小川篤子** 文光町8番33号 ☎26-8682 文光町（1・2・8～12・14・15番）	 **渡邊徹雄** 新光町1丁目3番17号 ☎23-3251 新光町（1丁目5～8番、3丁目）、新町（北光中央団地）	 **田島京子** 新光町1丁目4番10号 ☎23-5281 新光町（1丁目1～4番、2丁目）	 **宮部洋子** 錦町11番1号 ☎22-5290 錦町	 **棚橋寛子** 西町22番11号 ☎22-6539 西町第3、共栄（メム10号より東）	 **五十川美惠子** 西町12番3号 ☎22-2181 西町第2
 佐野瞳 北光町2丁目16番20号 ☎22-6196 新五月（北光町2丁目8・9番の北側、10・11・15～18・33～35番）	 **坂本惠子** 稲穂町2丁目4番1号 ☎22-5593 第1稲穂（稲穂町2丁目）	 **尾中良勝** 稲穂町1丁目3番1号 ☎22-3922 第1稲穂（稲穂・北光町1丁目）、第1・3堺町、鉄道（JRアパート）		 **中川辰雄** 深川町字メム6号線山4線6040番地 ☎22-8627 北菊水、巴	 **島貴子** 深川町字メム7号線川4線3488番地2 ☎22-8502 共栄（メム10号より西）、南区、南菊水	 **田島昌恵** 深川町字メム10号線山1線4547番地 ☎23-4529 東町、芽生、北区、新光町（3丁目の一部）	 **秋沢佐代子** 開西町2丁目2番32号 ☎22-7016 開西町
 來島秀樹 一已町字一已7621番地 ☎22-8351 昇保、大師、新・東岩山、出雲	 **道上聡** 一已町字一已5476番地1 ☎22-8245 常盤、一・二・三・西北星、新星	 **瀬川勲保** あけぼの町8番30号 ☎23-5176 あけぼの（6～9・13・14番）	 **水野順子** あけぼの町21番41号 ☎22-6377 あけぼの（15～23番）	 **伊藤政雄** あけぼの町11番25号 ☎22-3478 あけぼの（2～5・10～12番）	 **垣谷昇** 一已町字一已8569番地 ☎23-4487 東・西日向、中の沢、西共成、あけぼの（1番）、桜町、桜坂、豊泉、稲穂	 **五十地富子** 北光町2丁目14番14号 ☎22-8084 新五月（北光町2丁目5～7・12～14・19・20番、3丁目）、共進	 **松原やす子** 北光町2丁目16番12号 ☎22-7634 第2堺町、新五月（北光町2丁目1・2番、8・9番の南側、31・32番）

伊東幸次 8条12番9号 ☎22-1442 末広町	石神美智子 3条14番5号 ☎23-5483 幸町、東大町、鉄道（国道より東）	青木由己子 4条17番27号 ☎22-1380 旭区（17・18番）	田中豊 6条16番3号 ☎22-3316 旭区（15・16番）	本橋幸子 5条13番8号 ☎22-6106 旭区（12～14番）	中山美雪 4条23番29号 ☎22-6575 二十四孝（1・2条の20番の東・21・22番、23～26番）	山田守 3条19番9号 ☎22-7907 二十四孝（18・19番、20番（1・2条は西）、3・4条の21・22番）	五十嵐幸男 一已町字一已9086番地 ☎22-8128 石狩、東・西入志別、東・南・北水源
選任中 決まりしだいお知らせします。 音江第4（音江町1丁目1～7番、2丁目1～4・7番）	**選任中** 決まりしだいお知らせします。 音江第4（音江町1丁目8～13番、2丁目5・6・8～13番）	 **吉原愛子** 音江町字豊泉86番地60 ☎25-1597 音江第3A・B、広里第1、豊泉第1	**選任中** 決まりしだいお知らせします。 内園第1・2、音江第1	 **佐藤優子** 音江町字更進386番地2 ☎29-2286 菊丘、吉住、更進第1・2	音江地区 10人（うち3人は選任中）	 **志和美智子** 5条11番24号 ☎22-6275 南日の出、旭町	**選任中** 決まりしだいお知らせします。 大町、北日の出、鉄道（国道より西）
 川中妙子 納内町字納内6056番地 ☎24-3310 6区の1・2、グリーンタウン	 **吉田俊雄** 納内町字納内4432番地 ☎24-3521 1～3区	納内地区 7人	 **渡邊滋典** 音江町字稲田1317番地 ☎25-2347 稲田	 **渡辺悦子** 音江町字豊泉540番地 ☎25-1614 豊泉第2・3A～C、向陽第1・3・4	 **齊藤舜** 音江町字広里661番地2 ☎25-1254 広里第4C・5A・B	 **河原美恵子** 広里町1丁目7番35号 ☎25-1414 広里第4A・B	 **中野栄子** 広里町5丁目1番78号 ☎25-2099 広里第2・3A・B

 山口憲章 多度志1086番地 ☎27-2555 中央	 **関良一** 多度志2115番地 ☎27-2641 多度志	多度志地区 6人	 **浅井弘美** 納内町字納内5805番地 ☎24-3488 4・5・12区	 **藤島公子** 納内町北2番52号 ☎24-2333 時計台、10区の4	 **村中輝實** 納内町3丁目6番56号 ☎24-3235 7区、10区の3	 **西村守** 納内町2丁目2番55号 ☎24-2950 8区の3、10区の1	 **太田春夫** 納内町2丁目5番65号 ☎24-2535 8区の1・2、9区
 広瀬利枝 北光町2丁目6番4号 ☎22-6191 一已	 **富田弘美** 開西町1丁目2番2号 ☎22-7689 深川	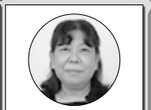 **渡邊由美子** 西町5番30号 ☎22-5071 深川	主任児童委員 10人	 **眞鍋文雄** 鷹泊1838番地 ☎28-2209 幌内、鷹泊	 **久松正則** ウッカ205番地 ☎28-2429 北多度志、宇摩、ウッカ、幌成	 **大久保春夫** 多度志1711番地1 ☎26-5211 川向、若林、上多度志、湯内	 **明瀬栄子** 多度志608番地 ☎27-2339 弥栄、中多度志
 岡田ナオミ 多度志175番地 ☎27-2252 多度志	 **光富真理** ウッカ157番地 ☎28-2421 多度志	 **青木朱実** 納内町字納内5532番地 ☎24-2488 納内	 **平澤妙子** 納内町字納内4918番地 ☎24-3008 納内	 **芳賀悦子** 音江町1丁目9番15号 ☎25-1817 音江	 **寺本一美** 広里町1丁目7番24号 ☎25-1624 音江	 **吉田直子** 1条11番15号 ☎23-5134 一已

政治家の寄付は禁止されています

年末年始は、お歳暮や年賀など贈り物が多くなる季節です。政治家(北海道や市町村の議員・首長または国会議員の現職の方あるいは候補者になろうとする方)の寄付は禁止されています。**①政治家の寄付の禁止**　政治家が選挙区内の住民に寄付をすることは禁止されており、次のものを除き罰則の対象となります。政治家本人が出席する結婚披露宴での祝儀や葬儀での香典(選挙に関してや通常一般の社交の程度を越える場合を除く)／政党その他の政治団体や親族に対するもの／政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償(食事、食事料は除く)　※政治家以外の方が、政治家名義の寄付をすることも同様に禁止されています。**②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止**　政治家に対し、寄付をするように勧誘や要求することは禁止されており、政治家を脅したり、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求したりすると処罰されます。また、政治家名義の寄付を求めることも禁止されており、脅して求めると処罰されます。**③政治家の関係団体の寄付の禁止**　政治家が役員または構成員である団体や会社が、選挙区内の住民に政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をしたりすることは禁止されており、選挙に関して寄付をすると処罰されます。(政党に対するものを除く)**④後援団体の寄付の禁止**　後援団体(後援会)が、選挙区内の住民に花輪、供花、香典、祝儀などを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄付以外の寄付をしたりすると処罰されます。**⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止**　政治家や後援団体が、選挙区内の住民に主としてあいさつを目的とする有料の広告(名刺広告など)を新聞、テレビなどに出すと処罰されます。また、政治家や後援団体に求めることも禁止されており、脅して求めると処罰されます。**⑥時候のあいさつ状の禁止**　政治家は、選挙区内の住民に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状など時候のあいさつ状(電報などを含む)を出すことは禁止されています。　※①～⑤によって処罰されると、公民権(選挙権、被選挙権)停止の対象となります。▼**問合先**　選挙管理委員会事務局(☎26・2392)

市SOSネットワークへ登録を

SOSネットワークとは、認知症の方などが行方不明になった場合に市役所や消防署、郵便局、公共交通機関などが連携し、早期発見を目指すシステムです。徘徊(はいかい)の恐れがある方の名前、特徴、写真を事前登録することで、ネットワーク関係機関へ必要な情報を迅速に提供でき、速やかな安全確保につながります。また登録者には服や靴に貼り付けられる見守りシールを配布します。ネットワークへの登録を希望する方は問い合わせしてください。▼**登録・問合先**　高齢者支援課地域包括支援係(☎26・2606)

▼見守りシール

市税完納強化月間

12月は「市税完納強化月間」です。固定資産税・都市計画税、軽自動車税は納期限が過ぎています。市税は、地方自治の仕事を進める上で貴重な財源です。まだ納めていない方は至急納めてください。また、市民税・道民税の第4期分と国民健康保険税の第6期分の納期限は、1月6日(月)です。▼**問合先**　税務課納税係(☎26・2236)

歩くスキーコースを開設

▼**開設期間**　12月下旬～3月上旬の毎日(荒天時を除く)　※休館日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、12月29日(日)から1月3日は㈱まではコース整備を行いません。▼**場所**　総合運動公園内▼**その他**　総合体育館窓口で用具を無料で貸し出します(休館日、12月29日(日)～1月3日㈮を除く)。▼**問合先**　総合体育館(☎22・1144)

灯油などの漏えいに注意!

毎年、北空知管内で危険物の漏えい事故が発生しています。その多くが家庭や事業所からの灯油の漏えいです。

漏えいすると灯油などが地中に浸透して土壌や地下水を汚染したり、道路側溝などから流れ出て河川を汚したりするなど、地域の環境に重大な影響を与えます。

また、事故が起きた場合、灯油などの回収処理に長期間を要するほか、多額の費用がかかります。

漏えい事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

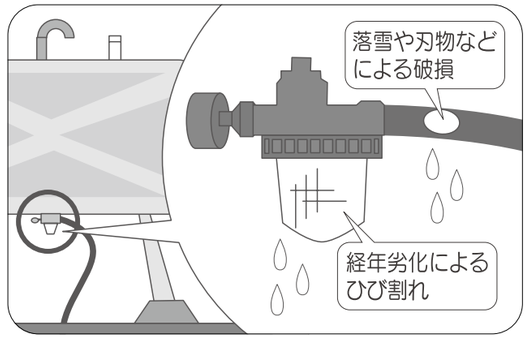

事故例	事故を起こさないために
屋外灯油タンクや灯油を燃料とするエアコンなどの室外機のオイルストレーナーのひび割れ、パッキンの不良などにより灯油が漏えいした。	屋外灯油タンクや配管に変形、さび、油がにじむなどの異常がないか(特にオイルストレーナーのひび割れ)など、定期的な点検をしましょう。
除雪、草刈りなどの作業中の配管(被覆銅管)破損により灯油が漏えいした。	誤って破損しないように、配管の立ち上がり部分と配管の埋設箇所を保護するか、目印の棒を立てましょう。
屋根からの落雪などにより配管が破損し灯油が漏えいした。	屋外灯油タンクの位置を変えるか、屋外灯油タンクや配管を防護材で保護しましょう。
配管(ゴム管・被覆銅管)の経年劣化(ひび割れ)により灯油が漏えいした。	石油ストーブなどの燃料の減り具合が以前に比べて多くなっていないか、普段から注意しましょう。

問合先　消防署予防課予防係(☎22-2814)

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、食べることができるのに捨てられてしまう食品のことで、日本では年間約643万トンの食品がごみとして廃棄され、そのうちの半分は家庭から排出されています。食品ロスを減らすために次のことを心掛けましょう。

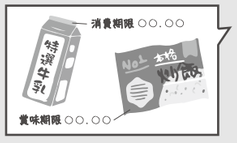

期限表示を正しく理解する

食品の期限表示には消費期限と賞味期限の2種類があります。消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、見た目やにおいで食べられるかを判断しましょう。

食品は必要なときに必要な分だけ購入する

買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認し、必要以上に購入しないよう心掛けましょう。また、すぐに食べる食品は期限の近いものを購入することを意識しましょう。

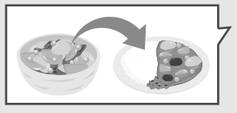

余ったおかずを活用する

料理は食べられる量だけ作るようにし、食べ切れずに残った場合は別の料理に活用するなど工夫をしましょう。

外食は食べ切れる量を注文

外食時は注文する前に量を確認したり、苦手な食材を抜いてもらったりして食べ残しを減らしましょう。

宴会時は食事を楽しむ時間を作る

宴会などの開始後30分間と終了前10分間は、自分の席で食事を楽しむ「残さず食べよう!30・10運動」に取り組みましょう。

問合先　環境課環境係(☎26-2444)

労文祭「卓球大会」

▼**日時** 1月26日㈰ 午前10時 ▼**場所** 総合体育館 ▼**参加資格** 市内に居住する勤労者とその家族、または市内の事業所に勤務している方(原則として学生の参加は不可) ▼**チーム編成** 事業所単位で1チーム監督を含め4人以上7人以内(ほかの事業所との連合チームも可) ▼**試合形式** クラス別に区分し、団体戦 個人戦を行う。①団体戦…4単1複 ②個人戦…ダブルス(男女混合可) ▼**参加料** 1チーム2000円(個人戦の参加は無料) ▼**申込方法** 総合体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、持参またはFAXで申し込みしてください。 ▼**申込期限** 1月15日㈬まで ▼**代表者会議** 1月21日㈫ 午後6時から総合体育館研修室で行います(参加申し込みしたチームの代表者は必ず出席してください)。 ▼**申込・問合先** 総合体育館(☎22・1144／FAX22・5356)

中央公民館の定期的な使用

希望サークルは登録を

中央公民館では、施設の円滑な利用を図るため、サークルやグループで定期的な使用を希望する場合は、登録と使用計画書の提出をお願いしています。令和2年度に中央公民館の使用を希望するサークルは申し込みしてください。 ▼**申込方法** 生涯学習スポーツ課、中央公民館に備え付け、または、市ホームページからダウンロードした申込用紙に、必要事項を記入し提出してください。 ▼**申込期限** 1月10日㈮まで ▼**その他** ①営業を目的として活動しているサークルおよび個人での申し込みはできません。②希望が重なった場合は、調整することがあります。 ▼**申込・問合先** 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎26・2343)

東洲館クリスマスコンサート

▼**日時** 12月17日㈫ 午後6時30分開演(午後6時開場) ▼**場所** アートホール東洲館 ▼**出演** 真保響さん(ピアノ)、札幌交響楽団メンバー…三原豊彦さん(バイオリン)・大垣内英伸さん(打楽器)、拓殖大学北海道短期大学バンドベル部 ▼**曲名** ボヘミアン・ラプソディ、地上の星、クリスマスソングほか ▼**入場料** 一般1500円／学生1000円 ※当日は300円増し。ワイン・ソフトドリンク付き ▼**その他** ワインが当たる抽選会やベーグル店の出店もあります。 ▼**チケット取扱** アートホール東洲館(電話予約可)、文化交流ホール「み・らい」、生きがい文化センターほか ▼**問合先** アートホール東洲館(☎26・0026)

東洲館の仲間たちクリスマスコンサート

▼**日時** 12月22日㈰ 午後3時30分開演(午後3時開場) ▼**場所** アートホール東洲館 ▼**出演** 宮田怜子さん(クラリネット)、富樫淳一さん(電子オルガン)、尾崎真理さん(ピアノ)、横井美和さん(ピアノ)、渡辺洋さん(ピアノ)、星野みどりさん(ソプラノ) ▼**内容** 合唱、クラリネット・ピアノ独奏ほか ▼**入場料** 一般1000円／小学生以下500円 ▼**チケット取扱・問合先** アートホール東洲館(☎26・0026)

北空知アンサンブル発表会

▼**日時** 1月11日㈯ 午後1時開演(午後0時30分開場) ▼**場所** 文化交流ホール「み・らい」 ▼**内容** 北空知の小・中・高等学校の吹奏楽部員によるソロとアンサンブルの発表 ▼**入場料** 無料 ▼**問合先** 文化交流ホール「み・らい」(☎23・0320)

北海道の産業別最低賃金が改定

北海道内の事業所で働く全ての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含む)に適用される北海道の産業別最低賃金が改定されました。 ▼**産業別最低賃金** 左表のとおり ▼**注意事項** ①最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反で処罰されることがあります。②最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。③二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。 ※詳しい内容は北海道労働局のホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/)をご覧ください。 ▼**問合先** 商工労政課商工労政係(☎26・2264)／滝川労働基準監督署(☎0125・24・7361)

▼**産業別最低賃金**

産業別	最低賃金(時間額)
処理牛乳・乳飲料、乳製品・糖類製造業	892円 (12月6日から適用)
鉄鋼業 ※鉄素形材製造業およびその他の鉄鋼業を除く。	967円 (12月1日から適用)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電球・電気照明器具製造業および医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く。	894円 (12月1日から適用)
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※木造船製造・修理業および木製漁船製造・修理業を除く。	887円 (12月1日から適用)

※上記以外の業種は、地域別最低賃金(時間額)861円となります。

アグリ工房まあぶからのお知らせ

年末年始も休まず営業!まあぶの年末年始

まあぶ特製アップルパイ販売

- **日　時**　1月1日㈬～3日㈮　午前11時販売開始
- **価　格**　250円(各日60個限定)

干支タオルのプレゼント

- **日　時**　1月1日㈬　午前10時～午後8時
- **対　象**　小学生以上

お得な入館回数カードを限定販売

入館回数カード(11回分)を3,000円で販売します。

- **日　時**　1月2日㈭・3日㈮　午前10時販売開始

新春まあぶ抽選会

- **日　時**　1月2日㈭　午前10時～午後8時
- **対　象**　小学生以上(小学生未満はお菓子すくい)

臨時休館

- **休館期間**　12月23日㈪～24日㈫
- **休館理由**　ボイラー交換作業のため
- **休館施設**　本館、レストラン、コテージ
  ※無料送迎バスも運休

開館時間の変更

1月から、開館時間を下記のとおり変更します。

- **変更前**　午前9時～午後10時
- **変更後**　午前10時～午後10時
  ※1月1日㈬～3日㈮は午後8時閉館

12月の変わり風呂

【イルミネーション風呂】
クリスマスの装飾をした露天風呂です。

- **日　時**　12月1日㈰～25日㈬　午前9時～午後9時

【シラカバ風呂】
抗菌作用が期待できます。

- **日　時**　12月13日㈮～15日㈰　午前9時～午後9時

スノーチューブ滑り

- **日　時**　1月1日㈬～2月29日㈯　午前10時～午後4時
- **場　所**　まあぶ公園
- **料　金**　無料
- **その他**　1月2日㈭はトーイングチューブ滑りもできます(午前11時～午後2時)。

料理教室

【燻製＆ソーセージ作り】

- **日　時**　12月15日㈰　午前9時30分～午後2時30分
- **参加料**　2,500円
- **定　員**　10人(先着順)
- **その他**　送迎を希望する方は申込時に申し出て、当日は午前9時15分までに中央公民館に集合してください。

【クリスマスケーキ作り】

- **日　時**　12月22日㈰　午前9時30分～午後0時30分
- **参加料**　2,500円
- **定　員**　10人(先着順)
- **その他**　送迎を希望する方は申込時に申し出て、当日は午前9時15分までに中央公民館に集合してください。

【年越しそば作り】

- **日　時**　12月30日㈪　1回目…午前9時30分／2回目…正午／3回目…午後3時
- **参加料**　2,200円
- **定　員**　各回8人(先着順)

【共通事項】

- **対　象**　小学生以上
- **持ち物**　エプロン、三角巾など
- **申込期限**　各開催日の前日まで

まあぶ健康教室

- **日　時**　1月14日㈫・2月18日㈫　午前10時～正午
- **対　象**　健康に関心のある方
- **内　容**　ストレッチとふまねっと運動で楽しく健康運動を行います。
- **料　金**　無料
- **申込期限**　各開催日の前日まで
- **その他**　動きやすい服装で参加してください。入浴希望者には、特別割引券を配布します。無料送迎バスを運行しますので、問い合わせしてください。

第4回まあぶ冬フェスタ

- **日　時**　1月19日㈰　午前10時～午後2時
- **場　所**　まあぶ公園特設会場
- **内　容**　宝探し、チューブすべり台、トーイングチューブ、ミニ雪だるま作り、屋台など
- **参加料**　無料　※宝探しは500円の参加チケットの購入が必要です(入浴券付き)。

申込・問合先　アグリ工房まあぶ(☎26-3333)

年末年始の買い物などは地元の商店や事業所で

深川商工会議所と深川市商店街振興組合連合会、市では「ふれあう心　そのお買い物は深川で」をキャッチフレーズにキャンペーンを展開しています。年末年始の買い物で、地元企業・商店で済ませることができるものは数多くあると思いますので、地元企業・商店を利用してください。

▼**問合先**　深川商工会議所（☎22・3146）／深川市商店街振興組合連合会（☎23・4595）／商工労政課商工労政係（☎26・2264）

歳末地域安全運動

12月15日㈰から31日㈫までは歳末地域安全運動期間です。年末は、住宅に侵入しての犯罪や街頭での犯罪が多発します。犯罪から暮らしを守るため、自分の安全は自分自身で守るという強い意志を持ちましょう。犯罪のない明るい社会づくりに家庭や町内会での協力をお願いします。▼**問合先**　総務課自治防災室自治防災係（☎26・2215）

優良運転者を表彰

市交通安全協会では、優良運転者を表彰します。▼**対象**　市内に住んでいる運転免許証（原付含む）所有者で、12月1日現在で5年以上無事故・無違反の方（過去にこの表彰を受けた方は該当しません）▼**申出方法**　運転免許証を持参し、総務課へ申し出てください。▼**申出期限**　1月6日㈪まで▼**申出・問合先**　総務課自治防災室自治防災係（☎26・2215）

踏切事故に注意を

冬は夏に比べ、踏切事故が多く発生しています。踏切に近づいたときはスピードを落とし、必ず一旦停止をして安全を確認しましょう。踏切内で自動車が止まって動かなくなった場合は、迷わず直ちに非常ボタンや発煙筒を使って列車に危険を知らせてください。また、踏切内に閉じこめられた場合、遮断ボールは車で押し上げることができますので、速やかに脱出してください。▼**問合先**　総務課自治防災室自治防災係（☎26・2215）

水道だより　安心を未来へつなぐ ふかがわ市の水道

水道の手続きについて

【水道の開栓・閉栓届および一時休栓届】

転入、転出、転居など住所が変わるときは、水道の開栓・閉栓の届け出が必要です。また、入院や家の改築などで水道を一時的に使わないときも届け出が必要です。電話などで上下水道課へ連絡してください。

【上下水道料金の支払い】

上下水道料金は、次のどちらかの方法で支払いをしてください。

①口座振替による支払い

料金の口座振替を希望する方は、料金の引き落としをする預（貯）金通帳と通帳の届け出の印鑑を持参の上、下記の取扱金融機関で手続きしてください。

※取扱金融機関

北洋銀行本店・各支店、北空知信用金庫本店・各支店、空知商工信用組合本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、JAきたそらち本所・各支所、全国のゆうちょ銀行

②納入通知書による支払い

口座振替を希望しない方には、市から納入通知書を郵送します。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、市役所および市役所各支所へ納入通知書を持参し支払いをしてください。

ときどき漏水チェックを

自宅の漏水は、大切な水が無駄になるばかりでなく、料金負担も大きくなる場合があります。検針票（青い紙）の使用量が急激に増えた場合は、蛇口の閉め忘れなどがないかを確認しましょう。理由が思い当たらないときは、漏水の可能性があります。漏水を発見した場合は、早急に市指定工事事業者へ修繕を依頼してください（漏水の修理に係る費用は個人負担になります）。

なお、量水器、止水栓からの漏水は、市で対応しますので連絡してください。

問合先　上下水道課（☎26-2365）

水道の凍結に注意を

今年も水道凍結が心配される季節になりました。水道の凍結に注意してください。

①水がきちんと抜けるか水抜栓を操作・点検しましょう。

②気温の低い夜間や旅行などで留守にするときは、必ず水抜きをしましょう。

※凍結しても多くの場合はお湯を注いで解氷できます。それでも解氷できないときは、市指定工事事業者に依頼してください（費用は個人負担になります）。なお、市指定工事事業者一覧は、毎月の検針票の裏面に記載しています。

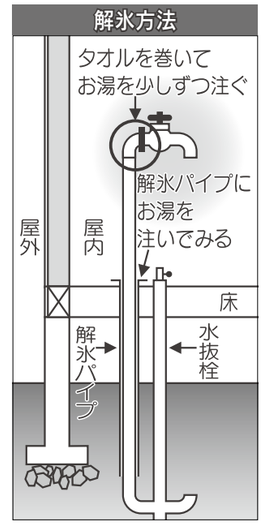

水道料金などの納期限を守りましょう

水道料金などが納期限内に納入されないと、督促状や催告状を送付しますが、それでも納入されない場合は給水を停止し、滞納料金などの徴収を行います。水道料金などの滞納は、使用者間での公平性を欠くだけでなく、安全な水の供給と汚水処理の継続に影響が生じることも考えられますので、納入通知書を受け取った際は、期限までに納入してください。

水道水の水質

市では、水質基準に基づき水質検査計画を策定し、安全でおいしい水の供給に努めています。本市の水道水は、水質検査計画に従い、検査機関での検査を実施しています。水質検査の詳細などは、市ホームページまたは上下水道課で閲覧することができます。

北海道開発局＊北海道＊北海道警察＊深川市より

冬の道路を快適にするために ～除雪はみんなの協力で～

本市で1回に道路除雪を行う延長距離は約385㎞で、深川から函館までの距離に相当します。また、1シーズンの排雪量は約31万5000㎥で、温水プール「ア・エール」のプール約480杯分に及びます。効率的な除雪を行うため、みなさんの理解と協力をお願いします。

路上駐車はやめましょう

路上駐車している車が1台でもあると、その地域の除雪が後回しになったり除雪ができなかったりと地域全体の迷惑になります。

残雪は、みんなで除雪

除雪作業を短時間で効率よく行うため、玄関先や車庫前の残雪はみなさんで処理するようお願いします。

除雪を委託している方は、車道除雪後に行うよう協力をお願いします。

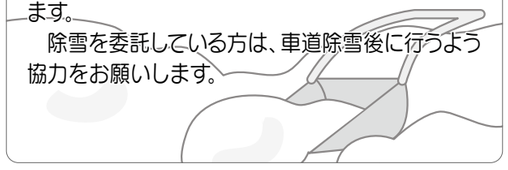

作業中の除雪車には近づかないで

除雪車は横滑りや急停止する場合があり危険ですので、近づかないようにしてください。

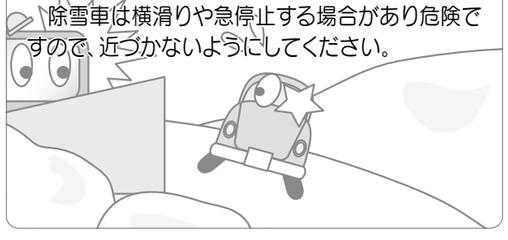

道路や川に雪を出さない

除雪した道路に雪を出すと通行の妨げになり、交通事故の原因にもなります。また、川に雪を出すと融雪時に川の水があふれる原因になります。

除雪のマナーはきちんと守りましょう。

除排雪を請負う事業者のみなさんへ

＊道路上で除排雪作業を行う場合は、警察署の許可が必要です。
＊道路上に民地の雪を積み上げて放置すると、通行の妨げになりますので速やかに排雪してください。
＊除雪路線で門口除雪を請け負う場合は、除雪作業後に雪の処理をお願いします。

道路にごみを捨てないでください。

道路に堆積した雪山や雪堆積場に搬入した雪に大変多くのごみが混入しており、除排雪作業や近隣農家の営農に支障を来しています。ごみ捨ての行為を発見した時は連絡してください。

屋根から落ちる雪や氷に注意しましょう

毎年冬になると、雪や氷、つららが屋根から落ちて、歩行者のけがや事故が発生しています。このような事故を防ぎ、冬期間も歩行者が安心して通行できるように、次のことに注意しましょう。

＊屋根の雪や氷が道路に落ちる恐れのある建物には、丈夫な雪止めを付け、止め具が壊れて落ちないか、必ず点検し早めに修繕しましょう。また、屋根の雪下ろしは複数人で行い、歩行者や子どもに注意しましょう。
＊気温が急上昇したときや雨天時に落雪が多発します。ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落雪は、少量でも危険ですので、小まめに取り除きましょう。
＊建物の所有者は、軒下などの通行者に十分注意を促すようにしましょう。また、屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故がなかったかを確認後、歩行者の通行の妨げにならないよう速やかに処理しましょう。
＊屋根から落ちた雪を道路に出さないでください。歩行者や車の通行の妨げになります。

＊連絡・問合先＊　都市建設課維持管理係（☎26-2313）

カセットボンベ・スプレー缶の処理

11月にごみ収集車の火災が発生しました。原因はカセットボンベなどに残った可燃性ガスが発火したものと考えられます。ごみの安全な処理のため、カセットボンベ・スプレー缶を「燃やせないごみ」で出すときは、次の点に注意してください。**【中身の有無を確認する】**振って中の音を確認してください。ガスが残っていると「シャカシャカ」と音がします。**【必ず中身を使い切る】**必ず使い切ってから「燃やせないごみ」に出してください。ガスを残さないため、火の気のない屋外の風通しの良い場所で、排出音がしなくなるまでガス抜きしてください。▼**その他**　器具の破損など、ガス抜きができない理由がある場合は相談してください。▼**問合先**　環境課環境係（☎26・2444）

※カセットボンベ・スプレー缶のガス抜きをする時は、**火の気のない屋外**で石などに缶の先を押し付けて完全に排気してください。

消防歳末特別警戒

深川消防署では、12月31日㈫まで歳末特別警戒を実施します。年末は生活が慌ただしくなり、暖房器具などの火気を使用する機会も多く、不注意による火災が発生しやすくなります。安心して新年を迎えられるよう、消防職員や団員が巡回パトロールなどの警戒に当たりますので、みなさんもいま一度、火の元の点検を行いましょう。▼**問合先**　消防署予防課予防係（☎22・2814）

危険物取扱者試験準備講習

▼**期日・場所**　12月19日㈭・20日㈮（旭川市）▼**種類**　乙種第4類および丙種▼**受講料**　各地区危険物安全協会会員・学生…8000円／非会員…1万円　※受講テキスト・例題集代は別途負担▼**申込期限**　各講習日の1週間前まで▼**申込先**　〒060-0004札幌市中央区北4条西6丁目1番地　毎日札幌会館9階　一般社団法人北海道危険物安全協会連合会▼**その他**　受講申込書は、消防署予防課にあります。詳しくは、同連合会ホームページ（http://www.hokkiren.jp/）を参照してください。▼**問合先**　消防署予防課予防係（☎22・2814）

講座

わんぱくスキー・スノーボード初心者教室

▼**日時**　1月11日㈯・12日㈰　午前9時～午後2時15分▼**場所**　カムイスキーリンクス（旭川市）▼**対象**　**【スキー】**小学1・2年生**【スノーボード】**小学1～6年生▼**定員**　**【スキー】**各日30人（先着順）**【スノーボード】**各日10人（先着順）▼**参加料**　各日5000円（保険料・リフト代を含む）▼**申込期限**　12月20日㈮まで▼**申込方法**　総合体育館に備え付けの用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込みしてください。▼**申込・問合先**　総合体育館（☎22・1144）

冬休み子ども工作教室

▼**日時**　1月13日㈪　午前10時～正午▼**場所**　総合体育館▼**対象**　小学生（小学2年生以下は保護者同伴）▼**定員**　8人（先着順）▼**内容**　ランプケースを自分でデザインするオリジナルランプ作り▼**参加料**　500円▼**申込期間**　12月11日㈬～25日㈬▼**申込方法**　総合体育館に備え付けの用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込みしてください。▼**申込・問合先**　総合体育館（☎22・1144）

パソコン教室・1月分

▼**日程**　左表のとおり▼**場所**　マルチメディアセンター▼**対象**　市民または市内の事業所に勤務する方▼**申込受付時間**　午後1時～8時（日曜日、第4土曜日、祝日、年末年始を除く）▼**その他**　①掲載講座のほかにも、設定人数以上の事前の申し込みで随時対応講座を開催します。職場の仲間や友達と誘い合って申し込みしてください。②持ち物、使用ソフト、講座内容など詳しくは問い合わせしてください。③教材費はテキスト、実習用CDなどの実費です。④パソコン教室の開催時間や内容などの要望があれば連絡してください。▼**申込・問合先**　マルチメディアセンター（☎22・3730／FAX26・2151／電子メール　multi@fukanavi.com）　※受け付け電話が不在の場合は、総務課情報システム係（☎26・2711）へ電話してください。また、ホームページ（トップページのふかがわオンライン「パソコン教室」）から申し込みや内容確認ができます。

▼パソコン教室日程（定員　15人／先着順）

講座名	日時		教材費
Wordステップ1	1/6㈪	14:00～15:30	500円
Wordマスター	1/6㈪	18:00～19:30	－
Wordステップ2	1/8㈬	14:00～15:30	1,000円
Wordステップ3	1/10㈮	14:00～15:30	1,000円
パソコン基礎講座	1/15㈬	14:00～15:30	1,000円
Excelステップ1	1/17㈮	14:00～15:30	500円
Excelマスター	1/17㈮	18:00～19:30	－
Excelステップ2	1/22㈬	14:00～15:30	1,000円
Excelステップ3	1/23㈭	14:00～15:30	1,000円
デジカメと画像処理	1/24㈮	14:00～15:30	1,000円
㊟iPad体験教室「iPadを使ってみよう」	1/27㈪	14:00～15:30	1,000円
㊟iPad体験教室「いろいろなアプリを使ってみよう」	1/29㈬	14:00～15:30	－

㊟アップル社製iPadの講座です。iPadを持っている方は、持参してください。
※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

中継

全市連合歳末大売り出し

深川市商店街振興組合連合会では、12月9日㈪から23日㈪までの15日間、全市連合歳末大売り出しを実施します。参加店での買い物1000円ごとにチャンスカードを1枚進呈します。チャンスカード3枚で1回抽選できます。▼**抽選日時**　12月20日㈮～23日㈪　午前10時～午後5時▼**抽選場所**　プラザ深川▼**その他**　歳末大売り出しの内容など、詳しくは12月8日㈰の新聞折り込みチラシをご覧ください。▼**問合先**　深川市商店街振興組合連合会（☎23・4595）

拓大地域振興ビジネスコース卒業制作発表会

拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科地域振興ビジネスコースでは、卒業を控えた2年生の卒業制作発表会を公開します。▼**日時**　12月20日㈮・21日㈯　午前9時30分～午後3時50分（予定）▼**場所**　拓殖大学北海道短期大学▼**内容**　学生が携わってきた地域活動や2年間の学習を基に、ゼミナールごとに取り組んだ「卒業制作」を2年生全員で発表します。▼**参加料**　無料▼**その他**　事前の申し込みは不要です。▼**問合先**　拓殖大学北海道短期大学（☎23・4111）

建設総合コース受講者募集

大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械運転技能（整地・運搬・積み込み・掘削）、玉掛け技能、小型移動式クレーン運転技能、フォークリフト運転技能の5つの技能資格をセットで取得できるコースの受講者を募集します。▼**募集人数**　10人▼**受講期間**　1月24日㈮～3月2日㈪▼**実施場所**　スキルアップセンター空知（滝川市流通団地3丁目6番23号）、空知自動車学校（滝川市新町4丁目7番30号）▼**応募資格**　普通自動車運転免許を有する求職活動中の方　※5つのうち、いずれの技能資格も持っていない方の応募を優先します。▼**応募期間**　12月20日㈮～1月20日㈪（応募多数の場合、期間内でも募集を締め切る場合があります。）▼**受講料**　無料　※諸経費として証紙代など2050円の本人負担あり▼**応募・問合先**　スキルアップセンター空知（☎0125・24・1880）

令和2年度 公共職業訓練生を募集

▼**募集科目**　板金科・電気工事科▼**定員**　各科7人▼**修学期間**　1年▼**訓練場所**　スキルアップセンター空知（滝川市流通団地3丁目6番23号）▼**応募期限**　1月15日㈬まで▼**選考試験日**　1月22日㈬▼**授業料**　無料　※入学諸経費として5万5000円程度の本人負担あり▼**その他**　資格試験を受験する場合は、受験料が別途かかります。▼**応募・問合先**　スキルアップセンター空知（☎0125・24・1880）

令和元年度 狩猟試験予備講習

高齢化により狩猟人口の減少が進み鳥獣駆除に支障を来し、シカなどによる農作物被害が増えています。狩猟をしようと考えている方はこの機会に受講してみませんか。▼**日時**　1月26日㈰　午前9時～午後4時30分▼**場所**　岩見沢市民会館「まなみ～る」（岩見沢市9条西4丁目）▼**受講料**　第1種、第2種…1万1000円（テキスト代を含む）／網またはわな…8250円／第1種または第2種と同時に網またはわなを受講する場合…1万3750円／第1種または第2種と同時に網とわなを受講する場合…1万6500円▼**申込期間**　12月24日㈫～1月21日㈫▼**その他**　本年度の狩猟試験は次のとおり行われます。詳しくは問い合わせしてください。**【日時】**2月2日㈰　午前9時**【場所】**空知総合振興局（岩見沢市8条西5丁目）▼**申込・問合先**　空知猟政協議会（☎0126・24・1111／火・木曜日のみ）

林業退職金共済制度

林業退職金共済事業本部（林退共）では、林業の仕事をしたときに林業退職金共済制度に加入していて、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。また、自身が林業退職金共済制度へ加入していたか分からない方についても調べますので、林退共または最寄りの支部へ問い合わせしてください。林業退職金制度の詳細は、林退共のホームページ（http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/）に掲載しています。▼**問合先**　独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03・6731・2889）

道後期高齢者医療広域連合の計画に関する意見を募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、市町村と連携して処理する事務について定めた第3次広域計画を改正するため、みなさんの意見を募集します。▼**資料の閲覧場所**　市民課医療年金係、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（https://iryokouiki-hokkaido.jp）▼**提出期間**　12月6日㈮～1月6日㈪（必着）▼**提出・問合先**　〒060-0062　札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階　北海道後期高齢者医療広域連合（☎011・290・5601）

消費税および地方消費税の納税

消費税および地方消費税の税率が、10月1日から10%に変更になりました（軽減税率制度の対象品目は8%で据え置き）。課税事業者の方は計画的に納税資金を準備しましょう。詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/）をご覧ください。▼**問合先**　深川税務署（☎22・2191）